

平成 22 年度当初予算 重点的な取組別概要
 <重点事業>

< 暮らし 6 : 児童虐待への緊急的な対応 (主担当部 : 健康福祉部) >

<重点事業の目標>

複雑かつ深刻化する児童虐待を早期に発見し、的確に対応するため、医療機関によるネットワークの推進および市町を含めた関係機関の重層的、かつ密接な連携がはかられるよう相談体制の構築をはかります。

加えて、被虐待児等の自立に向け、心理的な支援基盤の確保、家庭的養育の推進、就職時の支援等に取り組みます。

<構成事業 (担当部) >

- (1) 児童虐待早期発見・早期対応力向上事業 (健康福祉部)
- (2) 児童虐待防止地域相談体制強化促進事業 (健康福祉部)
- (3) 家族再生支援強化事業 (健康福祉部)
- (4) 児童自立支援事業 (健康福祉部)

<重点事業の事業費>

(単位 : 千円)

	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
策定時の見込額 ※1	440,345	54,000	99,000	54,000
予算額等 ※2	127,659	40,594	474,186	94,643

※1 第二次戦略計画策定時における計画記載額

※2 H19, 20 年度は決算額、H21 年度は予算現額、H22 年度は当初予算額

<重点事業の数値目標> 21 年度実績値は 1 月末現在で把握できる見込み値を示しています。

数値目標項目		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
要保護児童における家庭復帰・自立児童割合	目標値	—	21.5%	23%	26%	26%
	実績値	21%	23%	26%	22%	

※ 児童養護施設、児童自立支援施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設、里親に預けられている要保護児童のうち家庭復帰あるいは社会に自立した児童の割合

<構成事業の目標> 21 年度実績値は 1 月末現在で把握できる見込み値を示しています。

事業目標項目		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
(1) 児童虐待通告における安全確認の 48 時間以内の実施	目標値	—	100%	100%	100%	100%
	実績値	100%	100%	100%	100%	
(2) 児童福祉司資格者配置市町数	目標値	—	20 市町	23 市町	26 市町	29 市町
	実績値	18 市町	19 市町	23 市町	26 市町	
(3) 要保護児童に占める里親委託割合	目標値	—	14%	15%	16%	17%
	実績値	13%	14%	16%	15%	
(4) 要保護児童のうち小規模ケアまたは里親に養育を受けている者の割合	目標値	—	26%	28%	31%	32%
	実績値	23%	26%	31%	34%	

<進捗状況（現状と課題）>

- ・ 県内の児童相談所で受け付けた児童虐待相談件数は、ここ数年間は 500 件を超える件数で推移してきましたが、平成 20 年度においては年間 395 件となりました。11 月の児童虐待防止啓発月間の取組等を強化するなど、より一層の児童虐待防止の啓発・普及が必要です。
- ・ 児童虐待の内容は複雑かつ深刻なものも多く、市町等の関係機関と連携し、早期発見に努め、児童の生命の安全と心身のケアに迅速かつ的確に対応することが、より求められています。
- ・ 市町における児童虐待相談体制の強化を支援する取組が引き続き必要です。
- ・ 経済状況の悪化の中、保護した児童の自立がより困難になっていることから、施設退所後の児童の自立を支援する「自立援助ホーム」の整備計画を進めています。
- ・ 保護した児童がより家庭的な環境で暮らせるよう、里親制度の活用を促進するとともに、入所施設におけるケアの質的な向上をはかるため、ケア単位の小規模化など居住環境の改善を進めています。

<平成 22 年度の取組方向>

- ① 「子どもを虐待から守る条例」の趣旨や虐待防止に関する啓発を引き続き行っていきます。
- ② 児童虐待の早期発見・早期対応のため、医療機関等との連携を強化し、市町や警察等関係機関と連携した相談体制の一層の充実をはかります。
- ③ 市町の相談体制の強化を支援するため、児童福祉司資格取得の研修会などを実施します。
- ④ 里親制度の活用促進と入所施設におけるケア単位の小規模化など児童の居住環境の改善に引き続き取り組むとともに、平成 22 年 4 月に開所予定の情緒障害児短期治療施設において、児童虐待などに起因する情緒障がい児へのケアに取り組みます。
- ⑤ 保護した児童の家庭復帰や自立に向けて、心理的ケアを充実させるとともに、施設退所後の児童の自立を支援する「自立援助ホーム」の開所をめざします。

<主な事業>

① 児童虐待早期発見・早期対応力向上事業

【基本事業名：33204 児童虐待防止等総合対策の推進】（事業(1)）

（第 3 款 民生費 第 2 項 児童福祉費 4 児童福祉施設費）

予算額：(21) 13,525 千円 → (22) 11,704 千円

事業概要：職員の知識と対応力を向上させるため、各種研修の実施や弁護士等の活用をはかるとともに、一時保護所入所児童の心理的ケアの充実をはかります。

（一時保護所心理療法職員の配置日数 月 16 日間に増加）

② 児童虐待防止地域相談体制強化促進事業

【基本事業名：33204 児童虐待防止等総合対策の推進】（事業(2)）

（第 3 款 民生費 第 2 項 児童福祉費 4 児童福祉施設費）

予算額：(21) 11,006 千円 → (22) 10,952 千円

事業概要：地域における相談体制の一層の強化・促進をはかるため、児童相談に携わる市町の職員などを対象に、児童福祉司任用資格取得のための講習会などを実施します。

（講習会 5 日間実施予定）

- ③ 家族再生支援強化事業【基本事業名：33205 児童と一人親家庭の自立の支援】(事業(3))
(第3 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費)
予算額：(21) 9, 253千円 → (22) 10, 294千円
事業概要：里親制度の改正に対応し、養育里親等に対する研修を実施するとともに、新たな里親の掘り起こしや里親の支援を行うなど、里親委託による児童の自立を促します。
(養育里親基礎・認定前研修 3回実施予定)
- ④ 児童自立支援事業【基本事業名：33205 児童と一人親家庭の自立の支援】(事業(4))
(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費)
予算額：(21) 440, 004千円 → (22) 61, 693千円
事業概要：老朽化した母子生活支援施設の大規模修繕を行い、引き続き居住環境の改善などに取り組みます。(1施設実施予定 H21～22の2か年事業)